

日高町水道事業

経営戦略

(平成29年度～平成38年度)

平成29年3月

日高町上下水道課

目 次

1. はじめに	1
2. 事業概要	2
(1) 事業の現況	2
(2) これまでの主な経営健全化の取組	4
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	4
3. 将来の事業環境	11
(1) 給水人口の予測	11
(2) 水需要の予測	12
(3) 料金収入の見通し	12
(4) 施設の見通し	13
(5) 組織の見通し	15
4. 経営の基本方針	16
5. 投資・財政計画（収支計画）	17
(1) 投資・財政計画（収支計画）	17
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	17
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	20
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	22

1. はじめに

本町は、紀伊半島西部海岸沿いのほぼ中間点に位置し、北部は由良町に、東部は広川町および日高川町に接し、南部は御坊市および美浜町、日高平野に、西部は紀伊水道に面している総面積46.19km²の町です。昭和29年10月1日、内原、志賀、比井崎の3村が合併し、「日高町」として発足し、現在に至っています。

本町の水道事業は昭和32年に内原地区簡易水道事業が竣工した後、昭和40年代にかけて各地区において簡易水道事業の供給を開始し、給水区域を拡張していきました。その後、平成17年に各地区の簡易水道事業を統合し日高町全域を給水区域とする日高町水道事業を発足しました。

本町の水道事業の経営状況については、近年では、ほとんどの自治体が人口減といわれる中、本町においては増加傾向にあり、給水量は横ばいの状態が続いているため、料金収入は安定しています。しかし、老朽化した施設や管路の更新が進んでおらず、今後は多額の更新費用が必要となることが予想されます。

このような状況にあって、将来に渡っても安定的にサービスの提供を継続していくことが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定しました。

本経営戦略の計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。今後の経営状況等の変化に対応するため、随時フォローアップを行い、必要に応じて見直しを行います。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成17年4月1日
法適（全部・財務）・ 非適の区分	法適用企業（全部適用）
計画給水人口	8,083人
現在給水人口	7,906人
有収水量密度	0.66千 m^3 /ha

（平成28年3月末現在）

② 施設

水 源		表流水
施設数	浄水場設置数	1
	配水池設置数	7
施設能力		3,570 m^3 /日
管路延長		89 km
施設利用率		72.77%

（平成28年3月末現在）

③ 料金

(ア) 料金体系の概要・考え方

本町の水道の料金体系は、給水装置の種別及び用途ごとに区分し、それぞれ基本料金と超過料金（従量料金）を設定しています。

料金は、過去の実績等から給水需要を予測し、施設計画を含めた収支の将来予測を勘案して算定しています。

現在の料金体系は以下の通りです。

【料金表（現在）】

種類及び用途		基本水量	基本料金	超過料金（1 m ³ あたり）	
専用栓	家事用 業務用 官公署 学校用 病院用	10m ³	1,648円	11～25m ³	192円
				26～30m ³	246円
				31～40m ³	301円
				41～50m ³	355円
				51m ³ 以上	410円
特設栓	工事その他 臨時用	5 m ³	2,336円	6 m ³ 以上	410円

(税込み、8%)

(イ) 料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）

料金は平成20年4月1日に改定しました。

改定前の料金表は以下の通りです。

【料金表（改定前）】

種類及び用途		基本水量	基本料金	超過料金（1 m ³ あたり）	
専用栓	家事用 業務用 官公署 学校用 病院用	10m ³	1,382円	11～25m ³	161円
				26～30m ³	207円
				31～40m ³	254円
				41～50m ³	300円
				51m ³ 以上	345円
特設栓	工事その他 臨時用	5 m ³	1,959円	6 m ³ 以上	345円

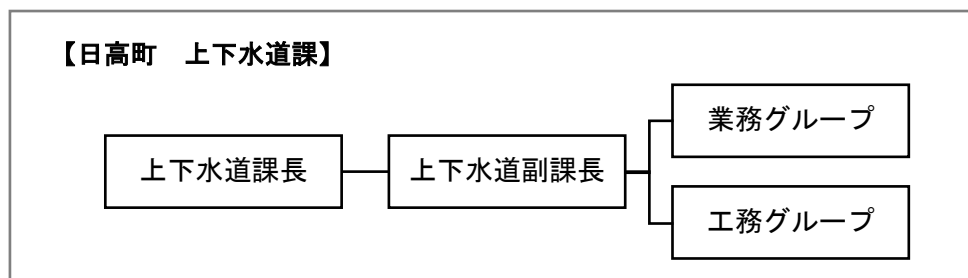
(税込み、5%)

④ 組織

日高町の水道事業は上下水道課で担当しています。

上下水道課は6名で組織され、上下水道課長、上下水道副課長のもと、業務グループと工務グループを配置しています。

上下水道課では、水道の維持管理、工事、水道料金、給水装置工事などに関することを業務として行っています。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

これまで、水道事業の経営健全化を図るため、様々な方策に取り組んできました。

具体的には、平成17年に2つあった簡易水道を統合し、経営形態を一本化することにより、より効率的な水道事業の推進を図りました。

また、平成18年4月1日付で職員給与を国家公務員に準じて見直し、住宅手当や調整手当の段階的廃止等を行い、人件費の削減に努めて参りました。

また、検針、水質検査、電気保安管理業務等は民間委託を実施し、維持管理費の削減を図っています。

収入面に関しては、これまでいく度かの値上げを行ってきました。直近では平成17年度において約13%の料金改定を実施、さらに平成20年度にも約15%の料金改定を実施しました。コストに見合った適正な料金体系となるよう検討を重ねております。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、別紙のとおりです。

① 経営の健全性・効率性

(ア) 経常収支比率

指標の意味	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。 単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。 数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
平成27年度	94.64% (106.62%) *1
平成26年度	89.84% (107.20%) *1
平成25年度	97.10% (105.53%) *1
分析コメント・評価	平成24年度までは100%を超えていましたが、平成25年度以降は100%を下回っています。本町の水道事業は、一般会計から基準外繰入を受けておらず、独立採算を目指して経営を行っておりますが、経常損益は赤字であり、経営改善に向けた取組が必要です。 なお、平成26年度に急激に悪化したのは、新会計基準が適用されたことにより収支を伴わない費用の負担が増したためです。

*1 () は類似団体平均。以下、同様。

(イ) 累積欠損金比率

指標の意味	<p>営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標。 累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。</p>
算定式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$
平成27年度	0.00% (12.59%)
平成26年度	0.00% (13.46%)
平成25年度	0.00% (28.31%)
分析コメント・評価	過去5年間、累積欠損金は生じていません。

(ウ) 流動比率

指標の意味	<p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標。 一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
平成27年度	360.09% (416.14%)
平成26年度	505.99% (434.72%)
平成25年度	725.48% (1,164.51%)
分析コメント・評価	100%を超えており、流動資産に占める現金預金の割合も大きい ため、短期的な支払能力に問題はありませぬ。

(工) 企業債残高対給水収益比率

指標の意味	<p>給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。</p> <p>明確な数値基準はないが、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$
平成27年度	487.35% (487.22%)
平成26年度	512.66% (495.76%)
平成25年度	524.12% (498.27%)
分析コメント・評価	<p>新たな起債を必要最小限に抑えているため企業債残高は減少傾向にあります。</p> <p>しかし、今後10年の間に管路や施設等の更新投資が必要となることが見込まれます。財源の一部を起債に頼らざるを得ないため、企業債残高は増加することが予想されます。</p>

(才) 料金回収率

指標の意味	<p>給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標で、料金水準等を評価することが可能です。</p> <p>料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められます。</p>
算定式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
平成27年度	86.72% (92.76%)
平成26年度	80.48% (93.66%)
平成25年度	87.91% (90.64%)
分析コメント・評価	<p>過去5年間、100%を下回っており、給水に係る費用を料金収入で賄えていない状況です。本町は水道原水を日高川から送水しているため、受水費が費用の相当程度を占めており、給水原価を削減することが困難な状況となっています。今後、受水費の値上げが行われる可能性もあります。その場合は水道料金の値上げを含めた検討を行うことが必要となります。</p> <p>なお、平成26年度に数値が悪化しているのは、新会計基準が適用されたことで給水原価が見かけ上増加したことによるものです。</p>

(力) 給水原価

指標の意味	<p>有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。</p> <p>明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっていることが求められます。</p> <p>必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
平成27年度	261.09円 (208.67円)
平成26年度	279.77円 (208.21円)
平成25年度	257.12円 (213.52円)
分析コメント・評価	<p>給水原価は、主に受水費が多額なことを要因として、類似団体と比較して高くなっています。今後は老朽化した施設設備の修繕等にかかる費用の増加が予想されるため、給水原価はさらに上昇していく見込みです。</p> <p>なお、平成26年度に数値が増加したのは、新会計基準が適用されたことで費用が見かけ上増加したことによるものです。</p>

(キ) 施設利用率

指標の意味	<p>一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。</p> <p>明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。</p> <p>経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。</p>
算定式	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
平成27年度	72.77% (49.08%)
平成26年度	75.85% (49.22%)
平成25年度	75.84% (49.77%)
分析コメント・評価	<p>類似団体よりは高い数値ですが、十分とは言えず、施設能力が生かされていない状況です。今後、次項で説明するとおり、人口減少はそれほど見込まれていないものの、節水技術の進歩等により、配水量は増える傾向にはないため、今ある施設能力が過大であるとの見方もできます。今後の設備投資に際しては、将来の水需要に応じたスペックの施設設備となるよう、スペックダウンやダウンサイジングを検討することが必要です。</p>

(ク) 有収率

指標の意味	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。 100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。
算定式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
平成27年度	84.56% (79.30%)
平成26年度	80.67% (79.48%)
平成25年度	81.59% (79.98%)
分析コメント・評価	過去の推移を見ると、この指標は悪化する傾向にありましたが、平成26年度に漏水調査を行い、漏水箇所の修繕を実施した結果、平成27年度には指標の改善が見られました。管路の老朽化が進んでいるため、今後も漏水調査や漏水箇所の修繕などの漏水対策を行い、有収率の改善を図ることが必要です。

② 老朽化の状況

(ア) 有形固定資産減価償却率

指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。 一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえて分析する必要があります。
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
平成27年度	51.07% (36.43%) *2
平成26年度	48.36% (46.12%) *2
平成25年度	22.78% (36.48%) *2
分析コメント・評価	平成26年度から新会計基準が適用されみなし償却が廃止されたことで、実態に近い数値となっています。供給開始から35年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。今後は老朽化に伴う修繕の増加や、更新需要の増加が見込まれるため、財源の確保が課題となります。

*2 ()は類似団体平均。以下、同様。

(イ) 管路経年化率

指標の意味	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。 一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
平成27年度	8.71% (11.16%)
平成26年度	8.72% (9.86%)
平成25年度	4.59% (8.72%)
分析コメント・評価	管路の多くは昭和50年代初めから中頃にかけて布設が行われました。布設から35年以上経過しており、耐用年数を迎える管路が向こう10年間に増大します。現在は漏水箇所の修繕により対応していますが、今後は計画的な更新を行い、投資を平準化していくとともに、財源の確保を検討していくことが必要です。

(ウ) 管路更新率

指標の意味	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。 明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。
算定式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
平成27年度	0.20% (0.65%)
平成26年度	0.08% (0.56%)
平成25年度	0.04% (0.64%)
分析コメント・評価	管路の更新ペースは類似団体の平均と比較しても遅いペースです。平成30年度以降、基幹管路の大部分が布設後40年を経過しますが、財政的にも一度に更新するのは困難であるため、中長期的な視点で優先順位を付けた更新を検討することが必要です。

③ 経営指標分析の全体総括

水道事業の経営は赤字の状態にあると言えます。地方公営企業として独立採算で経営していくためには、費用の削減と、費用に見合った適正な料金収入を確保することが求められます。経営健全化の取組により、これまで費用の削減努力は行ってきましたが、受水費の負担などにより、依然として給水原価は高い水準に止まっています。今後は料金体系の改定も含めた施策を検討していくことが必要となります。

管路・施設設備については、老朽化対策を検討していく必要があります。今後、耐用年数を迎える管路が増えることから、計画的な管路更新が必要となります。また、施設設備の老朽化

に対しては、現状、必要な修繕を行い、長寿命化を図っているところですが将来的には大規模な更新が必要となることが予想されます。これらの更新投資のための財源をどのように確保するかが検討課題となります。

3. 将来の事業環境

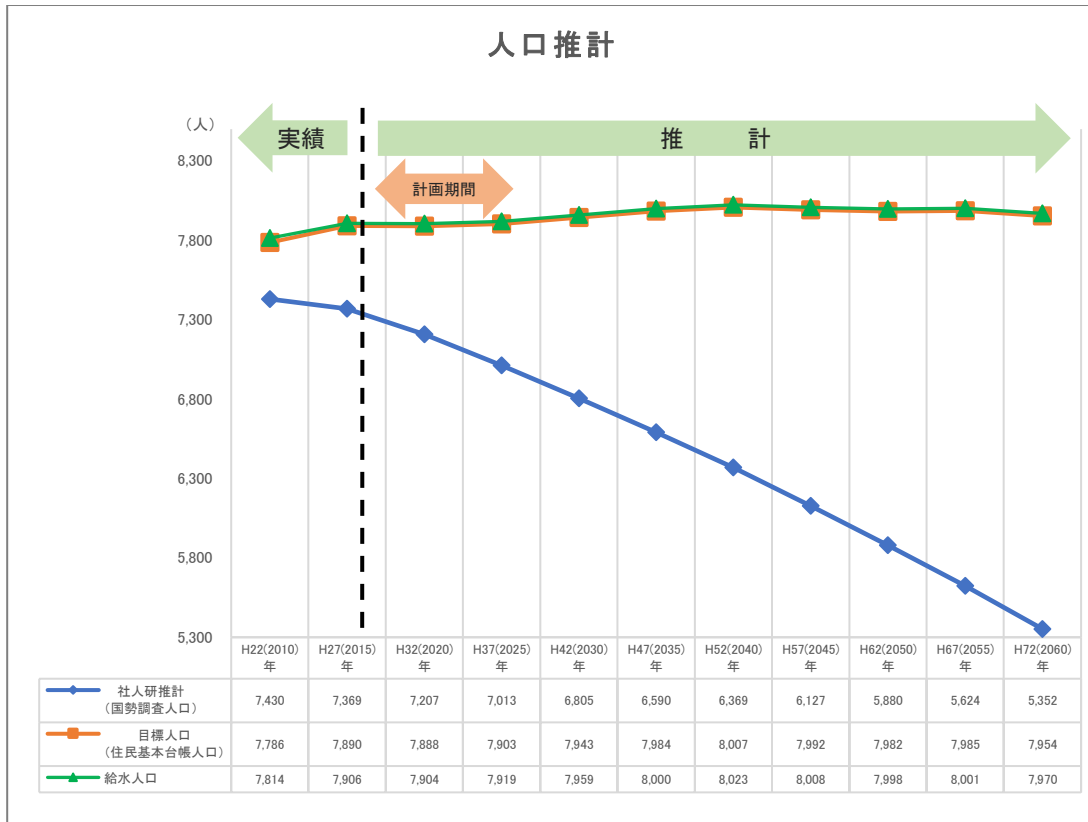
(1) 給水人口の予測

本町は昭和29年に内原村、志賀村、比井崎村の3村が合併して誕生しました。当時の人口は9,142人でしたが、その後はゆるやかに減少し、平成2年（1990年）には6,862人となりました。しかし、子育て支援の充実や住環境の整備などを推進した結果、人口は徐々に増加し、平成22年（2010年）には7,432人まで回復して、以後増加傾向が続いています。

本町の将来人口は平成22年（2010年）を基準年とする国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）(国勢調査人口)推計では、このまま推移すると減少傾向に向かい、平成52年（2040年）には人口は6,369人、平成72年（2060年）には5,352人となると予想されます。一方で、平成22年から平成27年の住民基本台帳人口をもとに、社人研推計モデルを活用した推計では、平成52年（2040年）には8,007人、平成72年（2060年）には7,954人となると予想されます。

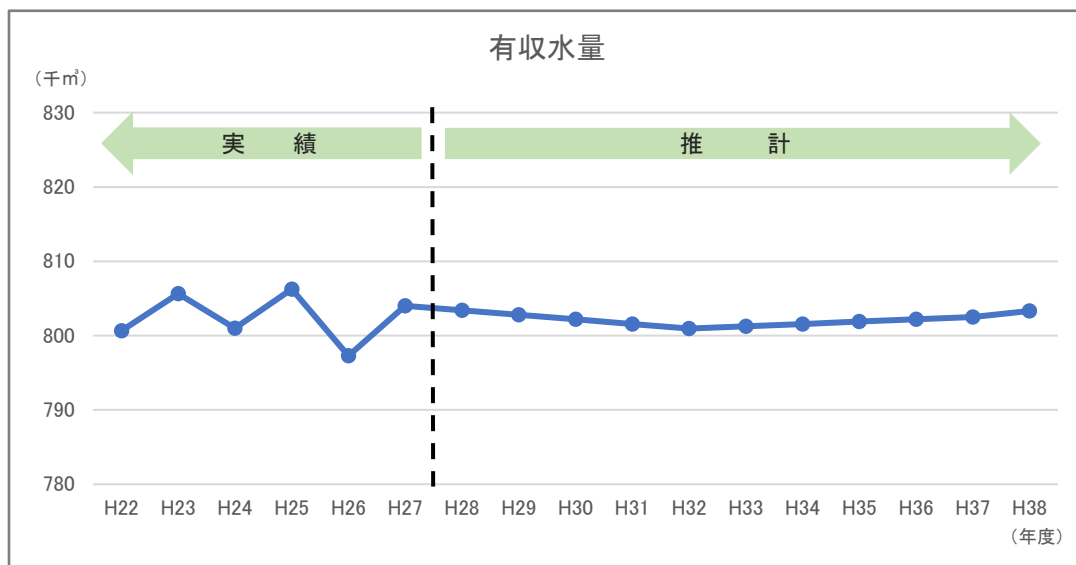
これらを踏まえ、本町では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、今後の目指すべき将来方向と人口の将来展望を示した、「日高町人口ビジョン」を策定しました。人口目標として将来的に緩やかな安定した人口構成を実現することを目指し、住民基本台帳人口で、概ね平成72年（2060年）に8,000人程度を目標としています。

給水人口は、この「日高町人口ビジョン」の目標とする人口を達成したことを前提に、同様の傾向で推移していくものと予測しています。



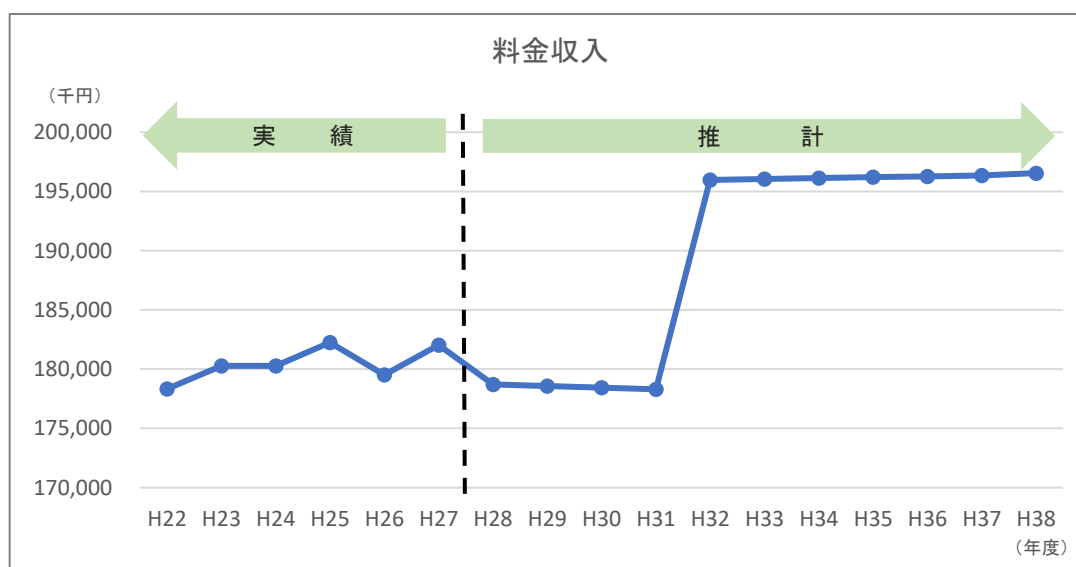
(2) 水需要の予測

本町の水需要（有収水量）は、過去、年間800千 m^3 前後で推移しています。今後10年間は給水人口が安定的に推移すると予測されるため、こうした傾向は続くものと考えられます。



(3) 料金収入の見通し

料金収入については、過去、180,000千円前後で推移しており、概ね有収水量に比例して増減する傾向にあります。このため、将来の料金収入は基本的には有収水量に比例すると予測されますが、平成32年度より料金改定の実施を見込んでいるため、平成32年度から大きく増加する見通しです。



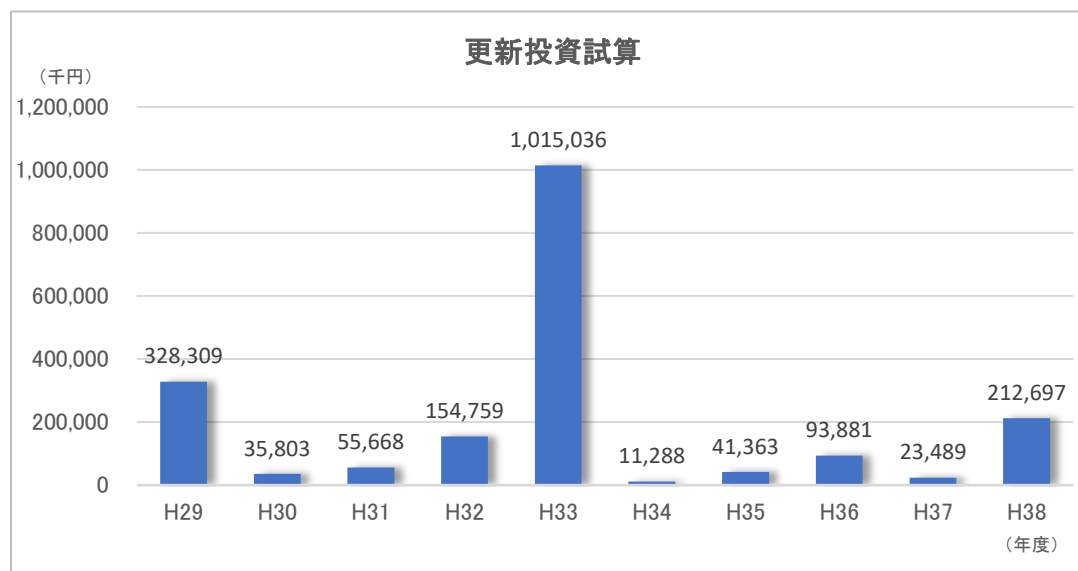
(4) 施設の見通し

① 浄水・配水施設

本町には1ヶ所の浄水場と5ヶ所（7基）の配水池があります。浄水・配水施設の多くは、昭和50年代に整備されたため、電気機械設備を中心に老朽化が進んでいます。現在は故障箇所への修繕により対応していますが、更新投資を検討することが必要な状況です。

施設	名称	建設年月	経過年数	浄水能力	配水池能力	備考
				m ³ /日	m ³	
浄水場	萩原浄水場	昭和54年9月	38年	3,570		
		平成17年2月増改築	12年			
配水池	小坂配水池	昭和52年3月	40年		450	
		平成2年3月	27年		600	
	小中配水池	昭和54年3月	38年		1,000	
		平成5年3月	24年		1,000	
	原谷高区配水池	昭和57年3月	35年		50	
	原谷中区配水池	昭和56年3月	36年		100	
	小浦配水池	昭和57年3月	35年		300	

なお、固定資産台帳から、法定耐用年数を経過した固定資産を更新するものと仮定して、更新投資に必要な事業費を試算したところ、平成29年度から平成38年度までの10年間で約20億円の投資が必要な試算となりました。



② 管路施設

平成27年度末時点において、日高町水道事業の管路延長は約89千mで、そのうち約7千m（8.71%）は法定耐用年数を経過しています。

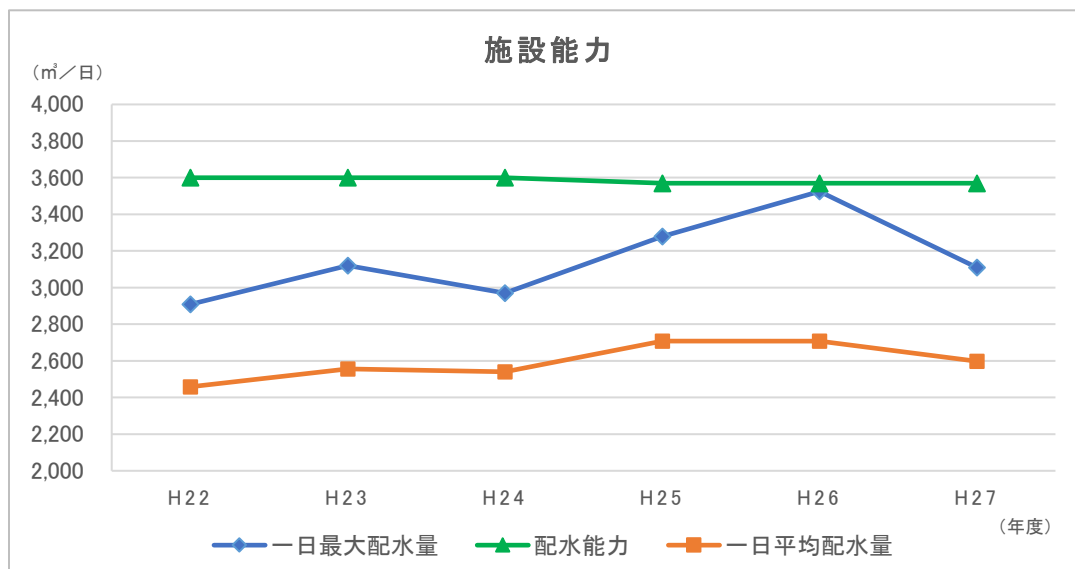
管路施設の大部分は昭和50年代初めに布設されたため、管路の老朽化がいきに進み、更新や修繕が追いつかない事態となることが懸念されますが、十分な財源の確保が難しく、管路更新のペースは遅いのが現状です。

管種別	管路延長 (m)	法定耐用年数 (40年)を経過した 管路延長(m)	管路経年化率 (%)
導水管	565	0	0.00
送水管	8,520	2,712	31.83
配水管	80,080	5,060	6.31
合計	89,165	7,772	8.71

③ 施設能力

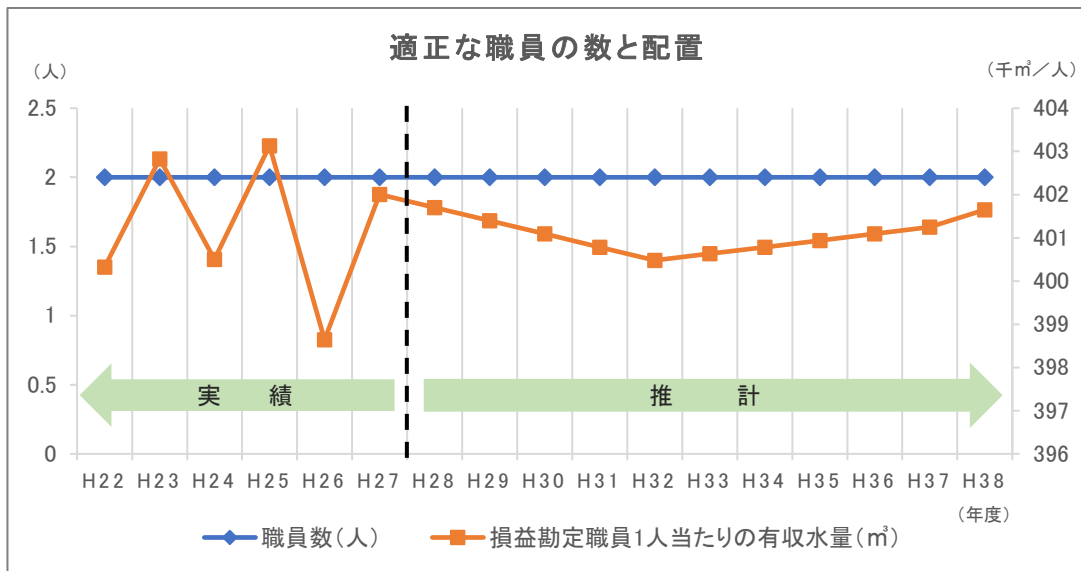
本町は日高川から原水を取水しており、その取水量は、一日最大4,440m³/日となっております。

また、本町の配水施設の配水能力と一日最大配水量の推移は下のグラフの通りです。一日最大配水量に対して、十分な施設能力が備わっていることが見て取れますが、平均配水量に対する施設能力は乖離が大きいので、今後の更新計画を策定する上で、水需要に応じた施設能力を検討していく必要があります。



(5) 組織の見通し

本町の水道事業に関する業務は過去から継続して2名で担当しています。必要最低限の人員で日々の業務を行っていますので、これ以上の削減は難しく、今後もこの人数を配置する予定としています。



4. 経営の基本方針

「2.事業概要」及び「3.将来の事業環境」を踏まえ、今後、安定的に事業を営むための経営理念、経営の基本方針を策定しました。

基本方針

安全・安心な水の供給を基本とし、施設の効率的な運営をめざし、経営の適正化を推進する。

● **安全・安心な水の供給をめざします。**

水道事業は、町民の生活や事業活動を支える重要なライフラインであり、安全・安心な水の供給を安定的に行うことは社会生活を支えるうえで必要不可欠なことであり、町の責務といえます。

今後の水需要に合わせた、安定的な水資源の確保と良質な水の供給に努めます。

● **施設の効率的な運営をめざします。**

管路の老朽化に伴い、有収率が低下しています。漏水調査や漏水箇所の修繕、または更新投資を行い、効率的に料金収入に結びつけられるように運営し、収益性の向上に努めます。

また、今後、施設の更新に際しては、現状の施設能力を見直し、スペックを維持する必要性を検討したうえで、最適な設備投資を行います。

● **経営の適正化を推進します。**

現状では水道事業の運営によって得られる収益よりも、水道事業の維持管理にかかる経費の方が多く、水道事業は赤字経営が続いています。

地方公営企業として独立採算がとれるよう、料金水準の適正化やコスト削減に努めます。

5. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

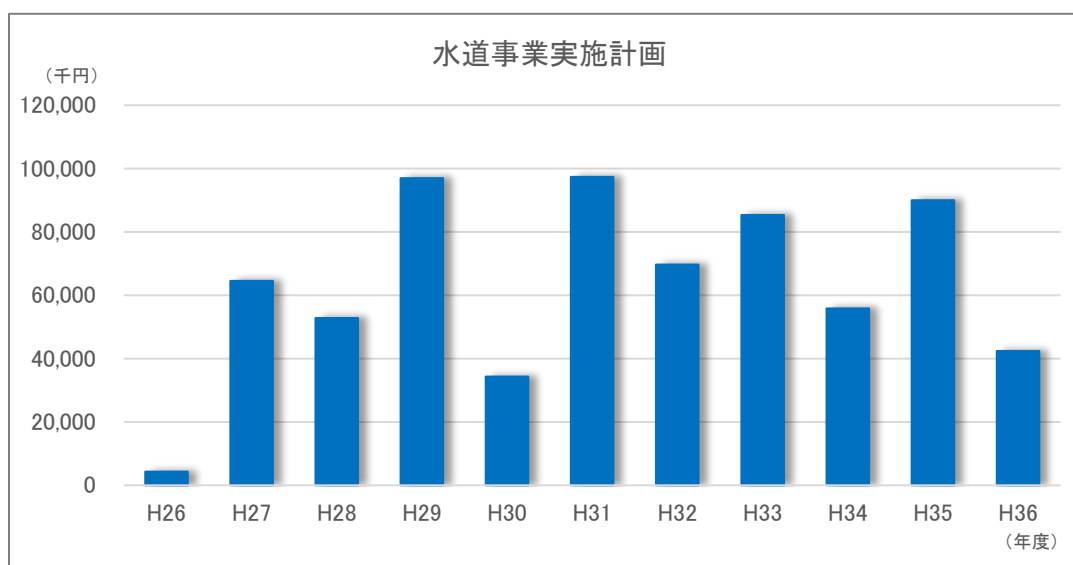
収支計画は、別紙2のとおりです。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・施設や設備の長寿命化による更新投資の抑制・優先度に応じた施設更新の実施
-----	---

投資については、『水道事業実施計画』を策定し、平成26年度から平成36年度にかけて、川辺地区の水源工区送水管更新県営農業基盤整備促進事業（共同事業）、水源工区取水・中央ポンプ場更新事業（共同事業）、小中地区の送水管更新事業、萩原浄水場UF膜購入、小坂配水池流量計更新事業、高家中央線水道管更新事業を計画しています。全体の事業費としては約7億円となる見込みです。



(単位：千円)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
川辺地区	4,288	40,178	37,432	1,293	6,040	14,521
小中地区	0	24,403	15,418	80,706	23,300	47,894
萩原浄水場	0	0	0	0	0	25,000
小坂配水池	0	0	0	10,000	0	0
高家中央線	0	0	0	5,000	5,000	10,000
合計	4,288	64,581	52,850	96,999	34,340	97,415

	H32	H33	H34	H35	H36	合計
川辺地区	39,707	30,326	5,884	39,989	42,392	262,050
小中地区	0	50,000	50,000	50,000	0	341,721
萩原浄水場	25,000	0	0	0	0	50,000
小坂配水池	0	0	0	0	0	10,000
高家中央線	5,000	5,000	0	0	0	30,000
合計	69,707	85,326	55,884	89,989	42,392	693,771

なお、「3. 将来の事業環境(4) 施設の見通し」で説明したとおり、単純に試算すると向こう10年間で約20億円の事業費が必要な試算となりますが、上記の『水道事業実施計画』は、適切な維持管理や修繕を行うことにより、現在使用している施設設備の長寿命化を図り、更新する施設設備に優先度をつけて投資していくことを計画したものです。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改定の実施 ・ 建設改良に対する企業債の活用 ・ 投資の平準化による財政負担の軽減
-----	---

(ア) 料金収入

平成28年度の決算見込みにおける供給単価を基準供給単価とし、「3. 将来の事業環境 (2) 水需要の予測」において予測した各年度の推計有収水量を乗じて料金収入を算定しました。平成32年度からは、10%の料金値上げを見込んでいます。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
有収水量 (千 m^3)	803.40	802.79	802.18	801.57	800.96	801.27
供給単価 (円)	222	222	222	222	245	245
料金収入 (千円)	178,703	178,567	178,432	178,296	195,977	196,052

	H34	H35	H36	H37	H38
有収水量 (千 m^3)	801.57	801.88	802.18	802.49	803.30
供給単価 (円)	245	245	245	245	245
料金収入 (千円)	196,126	196,201	196,275	196,350	196,548

※有収水量については小数点以下第3位を、供給単価については小数点以下第1位を四捨五入して表示しています。

(イ) 更新投資の財源

更新投資の財源は、下表の通り見込んでいます。水源工区取水・中央ポンプ場更新事業、萩原浄水場 UF 膜購入、小坂配水池流量計更新事業、高家中央線水道管更新事業は単独事業です。

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
企業債	17,300	33,100	9,700	19,500	0	18,700
他会計出資金	16,000	26,400	7,700	15,600	0	18,800
国庫補助金	14,871	19,862	5,825	11,712	0	12,500
自己財源	4,679	17,637	11,115	50,603	69,707	35,326
合計	52,850	96,999	34,340	97,415	69,707	85,326

	H34	H35	H36	H37	H38
企業債	18,700	18,700	0	0	0
他会計出資金	18,800	18,800	0	0	0
国庫補助金	12,500	12,500	0	0	0
自己財源	5,884	39,989	42,392	0	0
合計	55,884	89,989	42,392	0	0

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 職員給与費

年1%の増加を見込んでいます。

(イ) 動力費

平成27年度実績を基礎として有収水量に比例して計上しています。

(ウ) 修繕費

平成28年度は決算見込額、平成29年度分は予算額を計上しています。平成30年度以降は毎年15,000千円を見込んでいます。

(エ) 委託料

平成28年度は決算見込額、平成29年度分は予算額を計上しています。平成30年度以降は毎年18,000千円を見込んでいます。

(オ) 受水費

直近の実績のまま据え置いています。

契約送水量は1日4,000m³で、1m³当たり30.5円の受水費がかかっています。

(カ) 企業債利息

既存の企業債にかかる利息については、約定利率にもとづき計上しています。

新規起債分は直近の実績を勘案し、年利率1.0%で算定しています。

(キ) 企業債償還金

既存の企業債にかかる企業債償還金は償還スケジュールに従い計上しています。

新規起債分は償還期間35年（据置期間5年を含む）で算定しています。

(ク) その他の項目

概ね直近3ヶ年の平均額を計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

(ア) 施設・設備の廃止・統合、合理化（ダウンサイジング、スペックダウン）

萩原浄水場の施設能力は平均配水量から見ると過剰スペックとなっています。本町では人口の大幅な減少は見込んでいませんが、節水技術の向上等により、水需要はそれほ

ど増えないことが予想されるため、今後、更新投資を計画する際には施設設備のダウンサイジングやスペックダウンを含めた検討をしていきます。

(イ) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

今後、施設の老朽化が進み、特に萩原浄水場の更新時期には多額の投資が必要となることが予想されますが、財源の確保は非常に厳しい状況です。料金値上げを行うことにより、一定程度の財源確保は見込めますが、短い期間ですべてを更新することは現実的ではありません。

適切な管理によって施設の長寿命化に努めるとともに、優先順位をつけた投資を計画し、中長期的な観点から投資の平準化を行います。

(ウ) 広域化

現在、県主導で広域化の検討が行われています。本町においても近隣の自治体と広域化の実現可能性を検討していきます。

② 財源について検討状況等

(ア) 企業債

企業債による財源確保は、将来への負担を先延ばしする結果となり、利息の支払いによる負担も加わることから、でき得る限り最小限にとどめるよう検討していきます。

(イ) 繰入金

現在、基準外の繰入金は受けておらず、最低限の町負担に止めています。今後もこの方針を踏襲し、総務省から出される「地方公営企業繰入金について（通知）」における繰入基準の範囲内での経営を継続していきます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

(ア) 受水費

本町には、原水がなく他町から送水しており、受水費負担の軽減を図るための努力を行っています。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行うことが必要です。

見直しにあたっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクル（PDCA サイクル）を導入します。

毎年度の進捗管理

- ▶ 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認する。
- ▶ 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認する。

5年毎の検証・見直し

- ▶ 投資・財政計画の実績推移の把握
- ▶ 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- ▶ 投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
- ▶ 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定



経営比較分析表

和歌山県 日高町

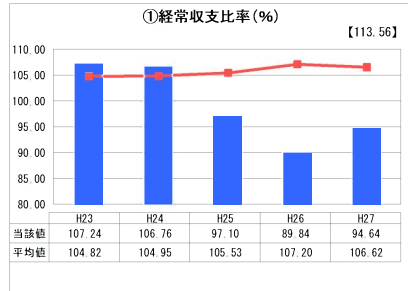
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	52.78	99.85	3,641

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,928	46.19	171.64
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
7,906	46.19	171.16

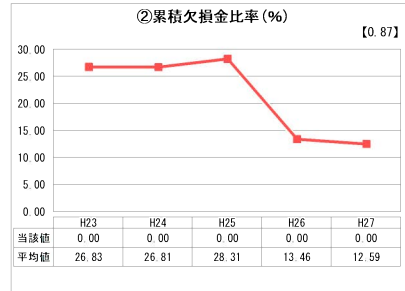
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【 平成27年度全国平均

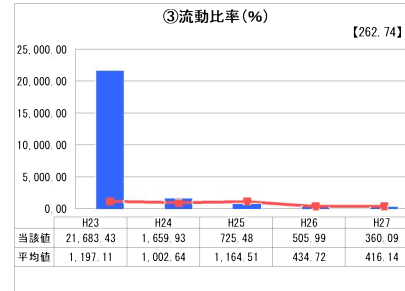
1. 経営の健全性・効率性



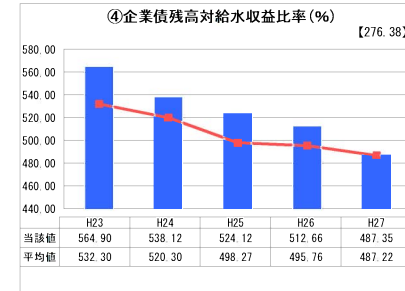
「経常損益」



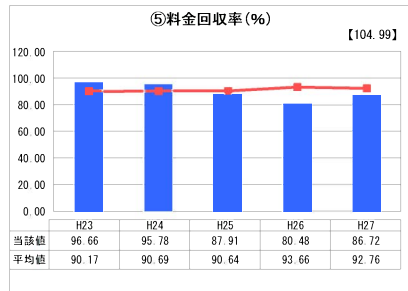
「累積欠損」



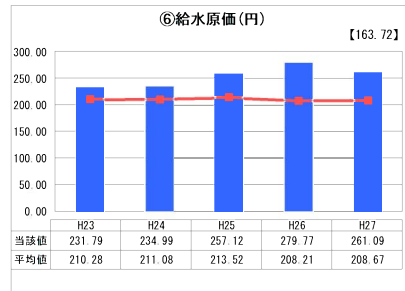
「支払能力」



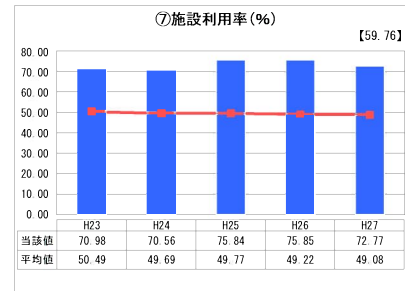
「債務残高」



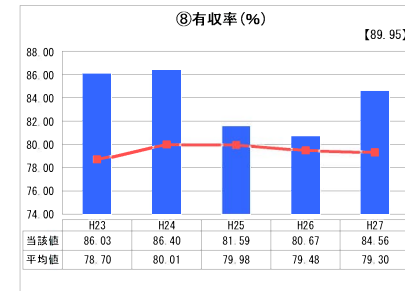
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

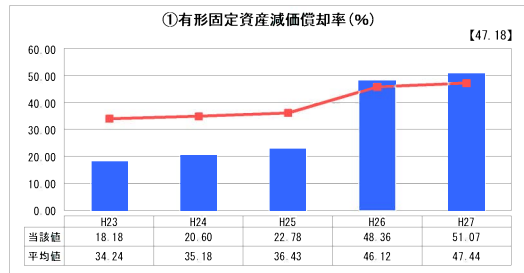


「施設の効率性」

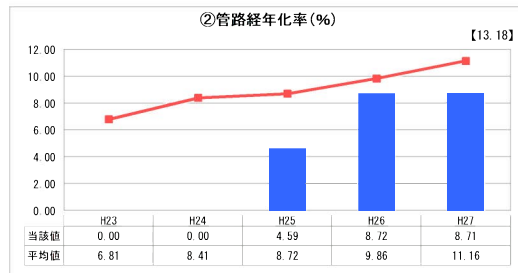


「供給した配水量の効率性」

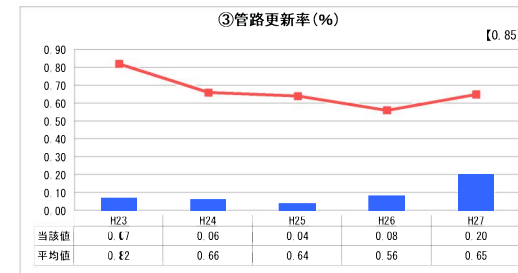
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

近年の節水器具等の普及により、給水収益が予想より伸びず。また、企業会計の見直し等により、経常収支比率が100%以下となった。施設利用率が全国平均より高い割に料金回収率も若干低く、今後、料金未納者に対しては、滞納整理等の回数を増やし、定期的な漏水調査の実施などで、有収率を少しでも高め経営の改善を図りたい。

2. 老朽化の状況について

平成30年前半に、当町の基幹管路のほとんどが、40年を経過するが、財政的にも、すぐに耐震管等に布設替するのは、困難であり、今後アセットマネジメント等を活用し、施設のポンプ、機械等及び管路を含めた中長期的な計画を立てたうえで、適切な更新を行いたい。

全体総括

平成25年度から実質、赤字であり、現状の経営状態では、管路等の更新費用を生み出す財源がなく、更新を先送りしなければならない。今後は平成28年度作成予定の経営戦略を基に中期的な財政計画を立て、料金の見直し等、健全な経営を目指した、コスト削減に努めたい。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(単位:千円)

区 分		年 度												
		H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算見込)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	15,700	18,700	17,300	33,100	9,700	19,500	0	18,700	18,700	18,700	0	0	0
	うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	5,300	16,700	16,000	26,400	7,700	15,600	0	18,800	18,800	18,800	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国 庫 補 助 金	16,236	14,900	14,871	19,862	5,825	11,712	0	12,500	12,500	12,500	0	0	0
	8. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工 事 負 担 金	1,955	2,261	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	39,191	52,561	48,171	79,362	23,225	46,812	0	50,000	50,000	50,000	0	0	0
	(A) の うち 翌 年 度 へ 繰 り 越 さ れ る 支 出 の 財 源 充 当 額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前 年 度 同 意 等 債 入 で 分 前 年 度 収 入 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B)+(C) (D)	39,191	52,561	48,171	79,362	23,225	46,812	0	50,000	50,000	50,000	0	0	0
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	70,263	100,104	74,323	98,517	34,340	97,415	69,707	85,326	55,884	89,989	42,392	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	50,621	51,848	53,109	54,407	55,742	52,012	53,983	55,858	57,556	54,847	56,182	57,825	43,707
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (E)	120,884	151,952	127,432	152,924	90,082	149,427	123,690	141,184	113,440	144,836	98,574	57,825	43,707	
資 本 的 収 入 額 が 資 本 的 支 出 額 に 不 足 す る 額 (E)-(D) (F)	81,693	99,391	79,261	73,562	66,857	102,615	123,690	91,184	63,440	94,836	98,574	57,825	43,707	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	81,693	99,391	79,261	73,562	66,857	102,615	123,690	91,184	63,440	94,836	98,574	57,825	43,707
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 積 立 金 取 り く ず し 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (G)	81,693	99,391	79,261	73,562	66,857	102,615	123,690	91,184	63,440	94,836	98,574	57,825	43,707	
補 填 財 源 不 足 額 (F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (I)	920,293	887,145	851,336	830,029	783,987	751,475	697,492	660,334	621,478	585,331	529,149	471,324	427,617	
○他会計繰入金														
区 分		H26 (決 算)	H27 (決 算)	H28 (決算見込)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分														
	基 準 内 繰 入 金	13,286	12,672	12,042	11,393	10,726	10,075	9,514	8,941	8,353	7,777	7,270	6,752	6,197
	基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分														
	基 準 内 繰 入 金	5,300	16,700	16,000	26,400	7,700	15,600	0	18,800	18,800	18,800	0	0	0
	基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		18,586	29,372	28,042	37,793	18,426	25,675	9,514	27,741	27,153	26,577	7,270	6,752	6,197